

糸満市財政計画

平成25年度～平成29年度

平成25年10月策定

糸満市

総務部 財政課

【 目 次 】

I. 平成25年度予算編成および中期的財政見通し	
1) 平成25年度当初予算への対応	1
2) 中期的財政見通しによる分析	2
3) 基金管理計画と公債費適正化に向けた対応	6
II. 行政改革推進と財政健全化に向けた対応	
1) 行政改革と財政健全化に向けて	7
2) 行政改革推進による財政健全化方策	7
III. 今後の財政運営の健全性確保に向けて	9

はじめに

内閣府は「平成25年度の経済動向について（内閣府年央試算）」において、『我が国経済は、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の「三本の矢」による一体的な取組みの下、個人消費などの支出の増加が生産の増加につながり、それが雇用・所得の増加をもたらすという実体経済の好循環の動きが始まりつつある。今後については、緊急経済対策の効果の発現に加え、成長戦略の推進等、引き続き「三本の矢」に一体的に取り組んでいくことにより、所得環境が改善し、着実な需要の発現と雇用創出が見込まれる。個人消費は緩やかな増加が続き、企業収益が改善する中で、設備投資の回復が見込まれるなど、民需主導の景気回復が進むと見込まれる。』と公表しています。

このような経済社会情勢における本市の財政状況は、平成24年度普通会計（一般会計、人材育成事業特別会計、土地区画整理事業特別会計）において実質収支3千6百万円の黒字を計上しましたが、財政の硬直性を現す経常収支比率は95.1%と前年度比で4.5ポイント悪化し、県内都市平均（88.3%）を大きく上回り、11市中最も高い数値となっています。また、財政健全化法に基づき公表が義務付けられた4つの財政指標（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）では、国が定めた早期健全化基準をクリアしていますが、更なる経営の健全化に取り組む必要があります。

今後は自主財源の根幹を成す市税収入は、経済の好循環の動きが始まりつつありますが、大幅な増収は見込めず、国県支出金、地方交付税、各種交付金等の依存財源においても大幅な伸びが期待できない反面、歳出においては、医療及び社会福祉関係などの社会保障費が年々増加し、新たな財政需要の増加などにより、収支見通しでは本市財政状況はますます逼迫した状況になるものと予想されます。

財政計画は、「つながりの豊かなまち」を将来像に掲げる第4次総合計画及び実施計画の実行性の確保と具体化のための指針として、また予算編成・行政執行にあたっての指針として、第6次行政改革大綱・行革実行プランと整合性を図りながら健全な財政運営に資する目的に作成するものです。今回は、平成24年度決算をベースとして平成25年度から5年間の収支見通しの見直しを行いました。

今後は、新たに見直しを行った財政計画を基に逼迫する財政の早期健全化に向け、行財政改革に傾注してまいります。

平成25年10月

糸満市長 上原裕常

I. 平成25年度予算編成および中期的財政見通し

1) 平成25年度当初予算への対応

(1) 予算編成方針

厳しい財政状況を認識し、これまで以上に全事務事業の縮小・廃止を含めた徹底した見直しはもとより、新たな財源の確保、人材の育成、民間活力の活用などによる効率的・効果的な対応を図りながら、市民の目線に立った行財政改革を推進することを方針に予算編成を行いました。

表1-1 平成25年度一般会計当初予算における概要（歳入）

区 分		平成25年度		平成24年度		増減額 C A-B	増減率 (%) C/B×100
		当初予算 A	構成比 (%)	当初予算 B	構成比 (%)		
自主財源	地方税	4,720,199	22.1	4,712,997	22.7	7,202	0.2
	分担金・負担金	284,923	1.3	322,907	1.6	△37,984	△11.8
	使用料・手数料	275,470	1.3	225,757	1.1	49,713	22.0
	財産収入	31,978	0.1	31,480	0.2	498	1.6
	繰入金	818,556	3.8	774,080	3.7	44,476	5.7
	諸収入	120,312	0.6	152,552	0.7	△32,240	△21.1
	その他自主財源（※1）	68,206	0.3	8,450	0.0	59,756	707.2
	小 計	6,319,644	29.6	6,228,223	30.0	91,421	1.5
依存財源	地方交付税	5,751,619	26.9	5,799,729	27.9	△48,110	△0.8
	（1）普通交付税	5,234,608	24.5	5,283,415	25.5	△48,807	△0.9
	（2）特別交付税	517,011	2.4	516,314	2.5	697	0.1
	国庫支出金（※2）	4,229,562	19.8	4,366,035	21.0	△136,473	△3.1
	県支出金	3,143,266	14.7	2,674,206	12.9	469,060	17.5
	地方債	1,259,900	5.9	1,046,600	5.0	213,300	20.4
	うち臨時財政対策債	790,000	3.7	790,000	3.8	0	0.0
	うち減税補てん債	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	地方譲与税等（※3）	650,994	3.0	638,307	3.1	12,687	2.0
	小 計	15,035,341	70.4	14,524,877	70.0	510,464	3.5
歳入合計		21,354,985	100.0	20,753,100	100.0	601,885	2.9

※1 その他の自主財源＝寄附金、繰越金

※2 国庫支出金には、交通安全対策特別交付金および国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。

※3 地方譲与税等には、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金および地方特例交付金を含む。

表1-2 平成25年度一般会計当初予算における概要（歳出）

区 分		平成25年度		平成24年度		増減額 C A-B	増減率 (%) C/B×100
		当初予算 A	構成比 (%)	当初予算 B	構成比 (%)		
義務的経費	人件費	3,641,798	17.1	3,710,137	17.9	△68,339	△1.8
	扶助費	6,960,957	32.6	6,647,650	32.0	313,307	4.7
	公債費	2,278,179	10.7	2,268,387	10.9	9,792	0.4
	小 計	12,880,934	60.3	12,626,174	60.8	254,760	2.0
投資的経費	普通建設事業	2,610,792	12.2	2,216,819	10.7	393,973	17.8
	（1）補助事業	2,122,688	9.9	1,843,802	8.9	278,886	15.1
	（2）単独事業	488,104	2.3	373,017	1.8	115,087	30.9
	災害復旧費	29,000	0.1	29,000	0.1	0	0.0
小 計	2,639,792	12.4	2,245,819	10.8	393,973	17.5	
その他の経費	物件費	2,289,918	10.7	2,264,482	10.9	25,436	1.1
	維持補修費	277,526	1.3	234,455	1.1	43,071	18.4
	補助費等	1,005,624	4.7	1,239,764	6.0	△234,140	△18.9
	積立金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	繰出金	2,233,689	10.5	2,114,904	10.2	118,785	5.6
	その他（※1）	27,502	0.1	27,502	0.1	0	0.0
小 計	5,834,259	27.3	5,881,107	28.3	△46,848	△0.8	
歳出合計		21,354,985	100.0	20,753,100	100.0	601,885	2.9

※1 その他＝投資および出資金、貸付金、予備費

(2) 平成25年度当初予算の概要

平成25年度当初における一般会計の予算規模は、歳入歳出それぞれ213億5,498万5千円、対前年度2.9%（6億188万5千円）の増となっています。

歳入予算については、地方税のうち市民税が減となったものの、固定資産税、市たばこ税等の増により全体で720万2千円増となっています。

また、地方交付税は、市税の増・事業費補正の減等により4,811万円減、国庫支出金は障害者福祉サービス給付費負担金や生活保護費負担金の増はあるものの街路事業費補助金の県費への振替等により1億3,667万3千円減となっています。県支出金については、沖縄振興特別推進交付金が減となりましたが、沖縄振興公共投資交付金が皆増、安心子ども基金事業の増等により4億6,906万円増となりました。繰入金は財政調整基金繰入金の増、住民生活に光を注ぐ基金繰入金の皆減等により全体で4,447万6千円増、市債は庁舎施設整備、学校施設整備等により2億1,330万円増となっています。

歳出予算については、人件費が職員給の減等により6,833万9千円減、扶助費が障害者福祉サービス費・生活保護費等の増加により3億1,330万7千円増となり、義務的経費全体で2億5,476万円増となっています。

また、投資的経費は特定地域経営支援対策事業が皆減となったものの、庁舎空調設備改修事業、三和中学校校舎改築事業、法人保育所施設増改築事業等の実施により3億9,397万3千円増となっています。

2) 中期的財政見通しによる分析

(1) 財政見通しの予測

① 試算の留意事項

中期的財政見通しの将来値推計にあたり、実際の収支との開きを少なくするため平成24年度普通会計決算（一般会計に人材育成事業特別会計、土地区画整理事業特別会計を加えたもの）を基準値とし、平成25年度から平成29年度までの5ヶ年間ににおける収支見通しを試算しました（表2）。なお、現在国において実施されている事業見直し等については現段階においてはその判断が困難であるため、現行の行財政制度のもとで収支の試算を行っています。

また、繰越金や臨時的性格の収入については、算定から除外しており各年度の歳入にかかる実数値は若干低めとなります。なお、歳出見通しの試算については、実施計画への各課からの要求額を当該数値として用いています。沖縄振興特別推進交付金（一括交付金）については、平成25年度配分額と同額を見込み、事業費は交付率で割戻して試算しています。

表2 中期的歳入歳出の収支試算表

歳入（普通会計）	計 画 額					備 考
	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	
自主財源	6,465,442	5,655,034	5,655,534	5,719,598	5,787,790	
地方税	4,720,199	4,931,139	4,931,639	4,995,703	5,066,408	調定見込額を基礎として徴収率設定し推計
分担金・負担金	284,923	271,997	271,997	271,997	271,997	
使用料・手数料	275,470	265,804	265,804	265,804	265,804	
諸収入	129,908	129,908	129,908	129,908	127,395	平成24年度決算額及び平成25年度予算額を基準に試算
財産収入	37,679	37,679	37,679	37,679	37,679	
寄附金	71,705	15,003	15,003	15,003	15,003	
繰越金	2	2	2	2	2	
繰入金	945,556	3,502	3,502	3,502	3,502	基金繰入金を除いた額で試算。
依存財源	15,035,341	15,438,249	15,784,677	17,893,222	14,623,828	
地方譲与税等（※1）	640,251	640,251	640,251	640,251	640,251	平成25年度予算額を基準
地方特例交付金	10,743	10,743	10,743	10,743	10,743	
地方交付税	5,751,619	5,921,989	5,915,512	5,811,530	5,718,479	平成24年度決算額及び平成25年度予算額を基準
国庫支出金（交付金を含む）	4,229,562	4,305,109	4,670,651	4,554,879	4,633,687	
都道府県支出金	3,143,266	3,256,069	3,008,132	4,110,831	2,631,680	平成24年度決算額を基準値として試算
うち、特別推進交付金（一括交付金）	938,000	938,000	938,000	938,000	938,000	平成24年度配分額を基準値として試算
地方債	1,259,900	1,304,088	1,539,388	2,764,988	988,988	
歳入合計（A）	21,500,783	21,093,283	21,440,211	23,612,820	20,411,618	
歳出（普通会計）	計 画 額					備 考
	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	
義務的経費	12,881,534	13,072,570	13,061,749	13,104,267	13,318,266	
人件費	3,641,798	3,407,633	3,199,079	3,189,223	3,164,583	平成24年度決算額を基準値として試算
扶助費	6,961,557	7,382,070	7,613,872	7,857,883	8,114,928	
公債費	2,278,179	2,282,867	2,248,798	2,057,161	2,038,755	
投資的経費	2,639,792	2,913,899	2,963,432	5,322,877	1,409,706	
普通建設事業	2,610,792	2,884,899	2,934,432	5,293,877	1,380,706	
災害復旧事業	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	平成25年度当初予算額と同額で試算
その他の経費	5,979,457	6,307,642	5,981,838	6,075,853	5,987,202	
物件費	2,290,105	2,314,203	2,115,625	2,129,501	2,110,305	平成24年度決算額及び平成24年度予算額を基準
維持補修費	277,526	269,035	269,035	269,035	269,035	
補助費	1,013,352	1,379,763	1,224,255	1,274,963	1,174,882	
積立金	1	0	0	0	0	期間内は余剰金等は発生しないものとして試算
貸付金	16,141	16,141	16,141	16,141	16,141	
繰出金	2,361,230	2,307,398	2,335,680	2,365,111	2,395,737	平成24年度決算額及び平成25年度予算額を基準
投資及び出資金	1	1	1	1	1	
予備費	21,101	21,101	21,101	21,101	21,101	平成25年度当初予算額と同額で試算
歳出合計（B）	21,500,783	22,294,111	22,007,019	24,502,997	20,715,174	
うち、特別推進交付金（一括）事業	1,172,500	1,172,500	1,172,500	1,172,500	1,172,500	平成25年度配分額を割戻して試算
歳入歳出差引合計（A）-（B）	0	△1,200,828	△566,808	△890,177	△303,556	
翌年度へ繰り越すべき財源（D）						
収支見込み（C）-（D）（E）	0	△1,200,828	△566,808	△890,177	△303,556	

収支差残高	0	△1,200,828	△1,767,636	△2,657,813	△2,961,369
-------	---	------------	------------	------------	------------

※1 地方譲与税等には、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金および地方特例交付金を含む。

② 歳入の見通し

自主財源では、市税は平成29年度まで増加が見込まれますが、分担金・負担金、使用料・手数料、財産収入等は概ね横這いで推移します。繰入金は財政調整基金、減債基金の残高見込合計が7億2,239万円で、本市の財政規模から考えると依然として低い積立残高であり、これ以上の基金繰入は困難であることと、単年度収支をより明確にするため基金繰入を皆無としています。自主財源全体では、平成26年度で減少し、後年度では横ばいとなります。

依存財源では、地方譲与税等及び地方特例交付金は国の制度見直し等を現時点で予測することが困難であることや景気動向等の不確定要素が多いため同額としています。地方交付税は、地方譲与税等の減収分の補填、投資的事業による事業費補正等の増及び沖縄振興特別推進交付金（一括交付金）事業の特別交付税振替がありますが、個別算定経費の減少が続いていることから横ばいとなります。依存財源では、各年度における政策的事業の影響を国庫支出金、県支出金、地方債が増減し、全体では平成28年度まで増加します。

③ 歳出の見通し

義務的経費では、人件費は今年度4月1日現在の職員数が今後5年間増減が無いものと仮定して試算しており、退職手当特別負担金の減額及び市議会議員数の減少により、各年度において減額を見込んでいます。また、扶助費は近年の経済情勢の影響で社会保障関係費が増加していることを考慮して、過去3年間の平均値の伸びを参考に試算し、各年度において増額となります。義務的経費全体では扶助費の増加が大きいため増額していきます。

投資的経費では、実施計画への各課要求額をもとに道路・街路事業、県営土地改良事業、教育施設改築事業等を試算しており、各課要求事業が重なり増加していき、平成28年度に最大となります。

その他の経費では、投資的経費と同じ試算基礎とし、物件費は減少で推移、特別会計等への繰出金は横ばいとなります。補助費は平成26年度には消防救急デジタル無線負担金があるため増加し、その後は糸満市・豊見城清掃施設組合の中央監視装置修繕、灰溶融施設整備償還開始等により年度毎に負担金の増減があります。積立金は決算剰余金を見込まないこととし、また維持補修費、貸付金、投資及び出資金は概ね同額で推移するものと試算しています。

④ 収支の見通し

歳入・歳出試算の結果、各年度において多額の収支不足が生じ、平成26年度から平成29年度までの4年間で収支改善を特段講じないまま推移した場合、累積赤字である収支不足合計額は29億6,136万9千円となります。

平成25年度当初予算においては、収入の不足分を基金取り崩しにより補てんすることで編成していますが、平成26年度以降は基金残高の減少や地方税をはじめとした自主財源の収入が大きく伸びない中においては、旺盛な行政需要をすべて満たすことは非常に困難な状況にあります。

(2) 中期的財政見通しにおける財政指標分析

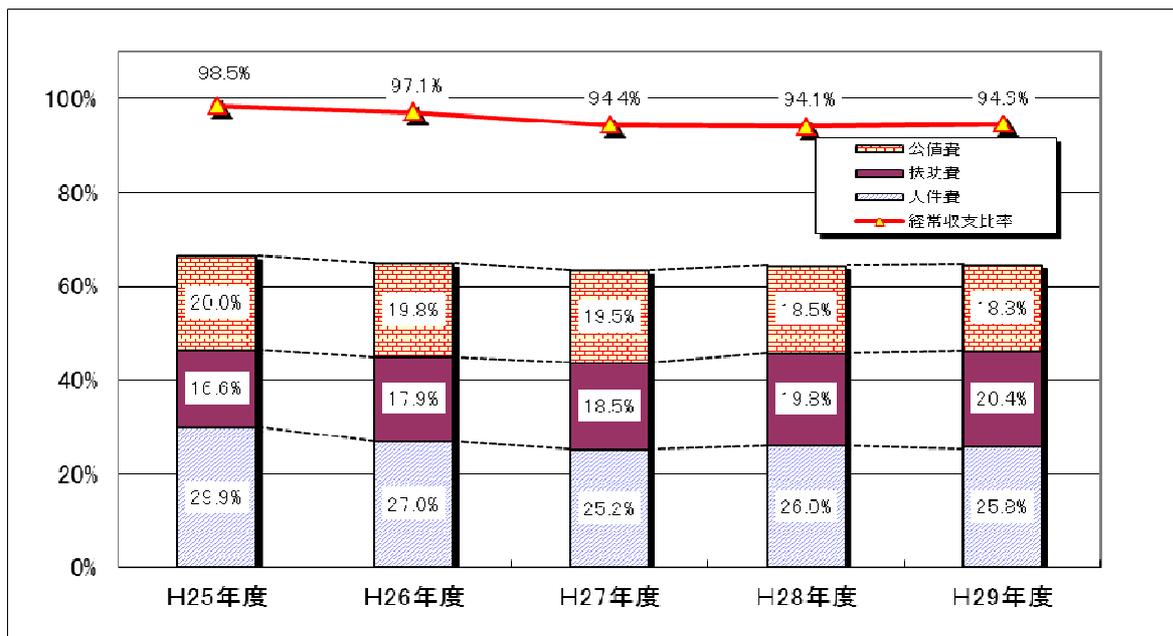
① 経常収支比率

経常収支比率の数値は、平成16年度の102.8%を境に減少傾向にあり、平成24年度は95.1%となっていますが、今回の推計結果による数値では概ね94%～99%で推移するものと見られ、これは財政運営が硬直化していることを表し、本市の財政状況がまさに危機的領域に達していると言えます。このことは、市税や普通交付税等の一般財源が、人件費、扶助費、公債費といった経常的経費の財源として概ね消費され、政策的経費や投資的経費などはほとんど賄えない状況にあることを示しています(表4)。

表4 中期財政見通しにおける経常収支比率の推移

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
経常経費充当一般財源 A	11,300,263	11,420,781	11,090,536	11,025,117	11,057,727
人件費(一般財源)	3,375,684	3,084,326	2,880,004	2,870,348	2,846,208
扶助費(一般財源)	1,871,253	2,050,008	2,112,795	2,178,728	2,248,020
公債費(一般財源)	2,259,155	2,263,480	2,229,438	2,037,948	2,019,556
その他(一般財源)	3,794,171	4,022,967	3,868,299	3,938,093	3,943,943
経常一般財源 B	11,468,992	11,757,229	11,751,252	11,711,334	11,688,988
経常収支比率 A/B	98.5%	97.1%	94.4%	94.1%	94.6%

(千円)



② 実質公債費比率

実質公債費比率は、平成19年度以降、投資的事業が抑制されたことにより年度を追って減少する傾向にはありますが、県内他市と比較すると依然として高い数値になっており、第6次糸満市行政改革大綱の数値目標である実質公債費比率11%以下を達成すべく、更なる改善に取り組む必要があります(表5-1、5-2)。

健全な財政運営を図るには既往債の繰上償還を実施する必要がありますが、今後収支不足が予想される現状ではこのような措置は困難であり、今後とも引き続き投資的事業の抑制、地方債発行の制限が不可欠です。

また、地方債発行についても借り入れ後の元利償還金が地方交付税に算定されるものを選択するなど、十分な検討を行ったうえで借り入れる必要があります。

表5-1 中期財政見通しにおける実質公債費比率及び起債制限比率の推移

(千円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実質公債費比率	12.3%	11.1%	10.3%	10.0%	9.5%	9.0%
市債残高(末時点)	21,828,939	21,179,249	20,427,797	19,762,753	19,744,827	19,274,236
標準財政規模 (減税補てん債・臨財債加算後)	11,623,827	11,509,667	11,609,799	11,523,789	11,405,712	11,299,969

表5-2 県内11市の実質公債費比率の比較(平成24年度決算)

(%)

糸満市	那覇市	宜野湾市	石垣市	浦添市	名護市	沖縄市	豊見城市	うるま市	宮古島市	南城市
12.3	14.3	9.4	10.7	10.2	6.7	9.5	12.5	10.2	9.0	6.3

3) 基金管理計画と公債費適正化に向けた対応

(1) 財政調整基金、減債基金及び公共施設整備基金の管理計画

中期的財政見通しの推計結果から計画的財政運営の必要性は明らかですが、今後適切な財源措置を図り、将来に向けた財政健全化を推進するためには、歳入の確保と歳出の圧縮に加え、基金運用の適正な管理計画を立てる必要があります。特に財政調整基金、減債基金及び公共施設整備基金（以下「財政調整基金等」という。）については、無秩序な運用を控え、適正に活用しなければならず、計画策定は的確な運用を目指すことに繋がります。

財政調整基金、減債基金の積み立てについては、毎年度、歳入総額から歳出総額を差し引いた剰余金を想定しています。しかし、財政状況の厳しい現状では当分の間剰余金の発生は少ないものと考えており、当基金への積み立ては行えません。

公共施設整備基金は、市土地開発公社の埋立事業に係る特別負担金などを積み立てますが、すでに埋立事業は、ほぼ完了しており公社からの負担金を積み立てることは困難です。

基金管理については、非常に厳しい状況ではありますが極力現在の基金残高を維持しつつ、財政健全化策の推進により収支差のアンバランスを早期に解消し、計画的な基金積立を実施できるよう努めます。

表6 財政調整基金、減債基金、公共施設整備基金の管理運用計画

(千円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
財政調整基金	636,682	936,720	621,668	621,668	621,668	621,668
取り崩し		315,052				
積立	38					
剰余金	300,000					

※平成25年度の数值は、当初予算編成時のもの。

(千円) (千円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
減債基金	300,722	300,722	100,722	100,722	100,722	100,722
取り崩し		200,000				
積立						
剰余金						

※平成25年度の数值は、当初予算編成時のもの。

(千円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
公共施設整備基金	904,091	574,115	274,115	274,115	274,115	274,115
取り崩し	330,000	300,000				
積立	24					
剰余金						

※平成25年度の数值は、当初予算編成時のもの。

(2) 実質公債費適正化に向けた対応

本市の実質公債費比率は、平成18年度・19年度の18.0%をピークに減少傾向にありますが、第6次糸満市行政改革大綱の数值目標である11%以下を達成するよう、新発債発行を伴う投資的事業の抑制などの対策を継続して講ずる必要があります。

II. 行政改革推進と財政健全化に向けた対応

1) 行政改革と財政健全化に向けて

(1) 収支見通しと持続可能な財政運営

平成26年度から平成29年度までの収支見通しについては、先に示したとおり特段の対策も講じないまま推移した場合、本市の財政運営維持が危機的状況にあることは明らかなです。

そのため「将来にわたり持続可能な財政運営」という行政目的を達成するため、目標の設定、具体的な対応策の構築が必要です。

(2) 財政健全化への数値目標

(第6次糸満市行政改革大綱・第2回行革実行プランにおける数値目標)

当実行プランは、行政改革の基本的な方向を示した「第6次糸満市行政改革大綱」に基づき、具体的な改革項目について策定したものです。厳しい財政状況と地方分権への対応を踏まえつつ、具体的な改革項目を定めて、平成23年度から平成27年度までの5か年間に計画的に実施するものです。なお、社会情勢・外部環境の変化等により改革項目の追加や変更が必要となったときは、その内容を見直し、適宜改めていきます。

主な数値目標は下記のとおりです。

①経常収支比率の抑制	87%以下を目標	(平成27年度)
②実質公債費比率の抑制	11%以下を目標	(平成27年度)
③職員数(外部除く)の縮減	435名 → 422名(△13名)	(平成27年度末)
④市税収納率の向上	92%以上を目標	(平成23年度～平成27年度)
⑤国保税収納率の向上	94%以上を目標	(平成23年度～平成27年度)

2) 行政改革推進による財政健全化方策

(1) 財政健全化方策について

第2回行革実行プランは、行政改革の基本的な方向を示した「第6次糸満市行政改革大綱」に基づき、具体的な改革項目について策定されています。厳しい財政状況と地方分権への対応を踏まえつつ、具体的な改革項目を定めて、ひとつ一つ着実に取り組んでいくことを通して、第4次糸満市総合計画が目指す「つながりの豊かなまち」の実現につなげていくことを目的としています。

財政健全化策を策定するにあたっては、同実行プランとの整合性を保ちながら各年度における収支差のアンバランスを解消していくことが必要です。よって、今回の財政計画(平成25年度～平成29年度)は、第6次糸満市行政改革大綱・第2回行革実行プランを財政健全化方策の一つとして位置づけ、新たに設定された取組事項を指針として財政運営の健全性を確保していきます。

(2) 行政改革の取組内容

1. 市民とともに歩む協働のまちづくり

①地域協働の推進

行政情報の積極的な提供、情報の共有化のほか、市民活動の支援、行政懇談会や広報・広聴機能の充実、自主的地域づくりの奨励、市民との協働に関する研究等を推進していきます。

②公正の確保と透明性の向上

外郭団体を含め、情報公開・行政情報化の推進、行政改革の取り組み状況の公表及び監査機能の強化等に努めます。

2. 迅速かつ的確に対応できる組織・人づくり

①機能的な組織・機構の確立

機能的・合理的で臨機応変な業務の執行が行える体制を築くため、適宜、行政機構を見直すなど効率的・効果的な組織体制を追求していくほか、各種委員会等の必要性・有効性の検証及び広域的な業務についての関係市町村との連携を推進していきます。

②定員適正化及び人件費の抑制

定員管理にあたっては、社会経済情勢の変化等を見据えながら、組織機構の見直しや事務事業の合理化等を踏まえ、その適正化に努めます。また、給与及び各種手当等水準については、人事院勧告等国・県の動向、他自治体の状況及び本市の財政状況も踏まえた制度運用する必要があるため、職員の理解を得ながら、給与等の適正化を目指します。

③人材育成の推進

人材育成基本方針の計画的実施、自主研修グループの研修成果及び職員提案制度の活用、女性職員の積極的登用及び人事評価制度の導入等「人材の育成」を推進します。

④業務の改善と地方分権への対応

市民サービスの向上を図るため、窓口における接客対応の向上、ワンストップサービスの検討等を行うとともに、内部事務の効率化、予算・会計事務の見直し及び公共料金の一元化支払の検討等業務の改善を推進します。また、地方分権による権限委譲への円滑な対応や行政手続きの簡素化、迅速化及び効率化に向けた取組を推進します。

3. 安定・自立を目指した財源基盤づくり

①歳入の確保

各公共施設の受益者負担の適正化や未利用市有地等の有効利用、発刊物等の有料化等「適正な受益者負担」のため、使用料・手数料等の適正化、市有地の適正管理、行政資料の有料化等について引き続き検討しつつ、歳入の確保に努めます。

②税収入の適正化

課税客体的な把握と適正な課税、収入未済対策、法定外目的税の調査・研究を行うとともに、休日等の納税相談及び納付利便性の向上等に向けた調査・研究を通して、市税の徴収率向上や税収入の適正化に努めます。

4. 持続可能な行政サービスの礎づくり

①経費の節減合理化による歳出の抑制

市民ニーズに的確に対応しつつ、最小の費用で最大の効果をあげることを目標に、各種事業の効果・必要性等随時検証を行い、計画的な財政健全化及び終期の設定、経費の節減合理化と予算の厳正な執行、各種事業等の見直し、民間委託等の計画的推進、公の施設の管理運営手法の見直しを行います。

②補助金等の整理合理化

各種補助金及び負担金については、行政の関与する範囲、費用対効果等その有効性、公平性等を検証しながら、各種団体の自立を促進していくため、補助金及び負担金の見直し及び外郭団体等の経営改善・あり方等について検討し、有効性の乏しい事業についてはその縮減に努めるなど、整理合理化を推進していきます。

③特別会計及び扶助費対策

一般会計以外で運営している「水道事業」、「下水道事業」、「国民健康保険事業」及び「介護保険事業」等の各特別会計については、独立会計としての意義を踏まえつつ、その安定運営に向けて事業の効率化を進めるとともに、市民の公平負担の観点からも常に各会計事業の健全化と一般会計からの繰出金の抑制に努めます。また、各種扶助費についても、事業内容を精査し、適正な公的扶助の確保とその経費抑制を目指します。

④幼保連携等による有効性向上

幼保一元化・一体化、又は幼保それぞれの統廃合及び民営化等を調査・研究し、有効な幼保連携等を実施していきます。

⑤電子自治体の推進

高度化が進む社会情勢に順応していくため、各申請・届出等の手続き、文書ファイリングシステム及び地理情報システムの構築等を調査・研究し、業務の電算化を推進していきます。

Ⅲ. 今後の財政運営の健全性確保に向けて

財政計画に沿って今後の財政運営の健全性確保を推進するためには、その効果的進行管理を行うことが重要です。

上記に掲げた方策は、現在、行政改革検討委員会等において盛んに議論・検討されており、今後それら方策を点検し、着実かつ確実に実行することで多額の収支不足の解消に繋がり将来において自主的・自立的な財政運営に取り組むことができます。そのためには、職員一人一人が市財政の抱える諸問題を正しく理解し、厳しい財政状況を認識する必要があります。また、財政健全化のための方策を常に意識しながら、業務を遂行することにより効率的な財政運営が可能となります。

行政は、公金という市民負担に基づいて市民の負託に応えていくものであり、市民が望む行政サービスを提供するためには、受益に応じた負担の適正化が必要です。個々の事業ごとにそのコストを明確にし、サービス水準、市民負担についても検討する必要があります。

今回の計画の見直しにあたっては、中長期的な財政収支の均衡と市民ニーズに即した行政需要への対応を目標に掲げ、より一層強力に取り組んでいかなければならないと考えています。